

平成23年度市町村職員の給与・定員管理等の状況【概要】

平成24年3月16日
高知縣市町村振興課

I 給与の状況

1 給与水準について

○県内市町村の、一般行政職の平均給料月額が320,185円（平均年齢42.6歳）となっており、昨年と比べ、若干低くなっている。
○ラスパイレス指数については、平成23年4月1日現在で96.8であり、全ての市町村で100を下回り全国の市町村と比較しても低い水準になっている。 <詳細版P2～5>

○平均給料月額

- ・市： 324,103円
（前年値 323,655円 対前年度比+428円 【全国平均 333,168円 ▲9,065円】）
- ・町村： 312,328円
（前年値 315,594円 対前年度比▲3,266円【全国平均 319,768円 ▲7,440円】）
- ・市町村：320,185円
（前年値 320,963円 対前年度比▲778円）

○ラスパイレス指数

- ・市： 97.9（前年値 97.1 対前年度比 +0.8 【全国平均 98.8 ▲0.9】）
- ・町村： 94.4（前年値 94.4 対前年度比 ±0.0 【全国平均 95.3 ▲0.9】）
- ・市町村：96.8（前年値 96.2 対前年度比 +0.6）
- ・県内の市において前年と比べ高い数値になっているのは、独自で給与削減措置を行っている団体が措置の内容を変更、廃止したことによる影響であると考えられる。

2 昇格、昇給基準等について（一般行政職級別職務分類表）

○平成23年4月1日現在で「わたり」（実質わたり）の制度があるのは、1町のみとなっていたが、当該団体においては同年10月1日から是正しており、公表時点で制度がある団体はない。
○級別の職員構成については、効率的な行政運営のために、上位級の比率が過大にならないよう計画的に管理していくことが求められる。 <詳細版P8～9>

○「わたり」の制度がある団体：1団体（中土佐町）※H23.10.1からは是正済

【H22年度：6団体】

- ※「わたり」：給与決定にあたり、その職務に対応する級よりも上位の級に格付けを行うこと
- ・形式わたり：条例・規則に反し運用により級別職務分類表に適合しない級へ格付けを行うこと
 - ・実質わたり：実質的に「わたり」と同一の結果となる級別職務分類表を定めること

○国4級相当以上の職員の構成比：

70%以上：3団体、60～70%：10団体、50～60%：7団体、50%未満：14団体

【H22年度：70%以上：3団体、60～70%：11団体、50～60%：9団体、50%未満：11団体】

※国家公務員（本省）における格付け：係長（3～4級）、課長補佐（5～6級）

3 技能労務職給料表について

- 平成23年4月1日現在で国の行政職俸給表(二)に準じた給料表を定めているのは、12市町村となっている。
- 国の行政職俸給表(二)を適用されている職員とラスパイレース指数を試算し比較すると、県全体で118.2となっている。 <詳細版P10~11>

○国公行(二)に準じた給料表の団体：12団体（◎印はH23年度より国公行(二)に準じた団体）
（高知市（新規採用職員のみ）、奈半利町、安田町、北川村、いの町（病院事業のみ）、
仁淀川町、中土佐町、◎佐川町、梶原町、大月町、三原村、◎黒潮町）【H22年度：10団体】

○ラスパイレース指数 市： 122.1（前年値121.7 対前年度比+0.4）
町村： 111.5（前年値111.4 対前年度比+0.1）
市町村： 118.2（前年値118.1 対前年度比+0.1）

※技能労務職員がいない団体：6団体（田野町、馬路村、芸西村、梶原町、日高村、津野町）
【H22年度：6団体】

4 諸手当（勤勉手当成績率）について

- 平成23年6月期の勤勉手当について、勤務成績に応じて支給しているのは12市町村であり、その他の市町村では全員一律の成績率が適用されている。
- 勤勉手当については、制度の趣旨に則った運用が求められる。 <詳細版P12~13>

- ・勤務成績に応じて支給：12団体（◎印はH23年度より支給した団体）
（高知市、東洋町、◎奈半利町、田野町、安田町、◎芸西村、大豊町、いの町、中土佐町、
佐川町、梶原町、黒潮町） 【H22年度：10団体】
- ・全員一律の成績率で支給：22団体 【H22年度：24団体】

II 定員管理の状況

- 平成23年4月1日現在の県内市町村の職員数（教育長を含む。）は、9,353人で前年と比べて124人の減少となっている。
- 各団体において、地域の実情を踏まえながら、定員管理計画の策定や事務事業の見直し、組織の合理化、職員の適正配置等により、主体的で適正な定員管理の推進に取り組む必要がある。 <詳細版P15~17>

・H23職員数（教育長を含む。）9,353人、対前年比▲124人【H22職員数9,477人】

・部門別職員数の状況

一般行政部門	5,713人（構成比61.1%）
教育部門	1,086人（同 11.6%）
消防部門	696人（同 7.4%）
公営企業等会計部門	1,858人（同 19.9%）

Ⅲ 勤務条件の状況

病気休暇制度

○県内市町村では、国の病気休暇の上限「90日以内又は3月以内」を上回る期間の病気休暇を取得することができる団体が7団体ある。

○結核性疾患に特例を設けているのは25団体、その他特定の疾患に特例を設けているのは4団体となっており、見直しが求められる。 <詳細版P18~19>

○「90日以内又は3月以内」を上回る期間の病気休暇制度：7団体

<内訳>

180日以内又は6月以内：2団体（土佐市、須崎市）

150日以内又は5月以内：4団体（土佐清水市、香南市、本山町、黒潮町）

120日以内又は4月以内：1団体（大月町）

○特例を設けている：26団体

<内訳>

結核性疾患の特例を設けている：25団体

その他特定の疾患の特例を設けている：4団体

Ⅳ 福利厚生事業の状況

福利厚生事業の実施にあたっては、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、事業の実施状況等を公表することとされている。 <詳細版P23~26>

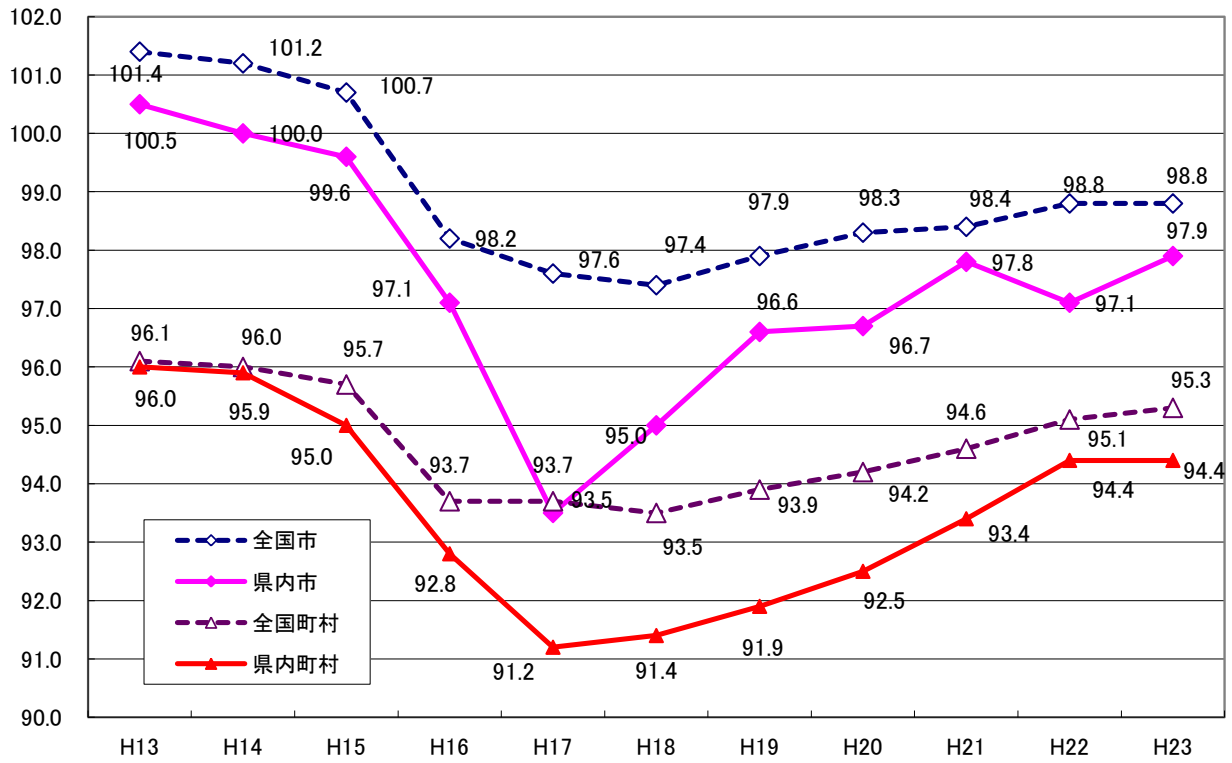
・県内市町村の職員互助会等への公費支出額：

H23年度予算 198,387千円、対16年度決算比▲62.9%【H16年度534,722千円】

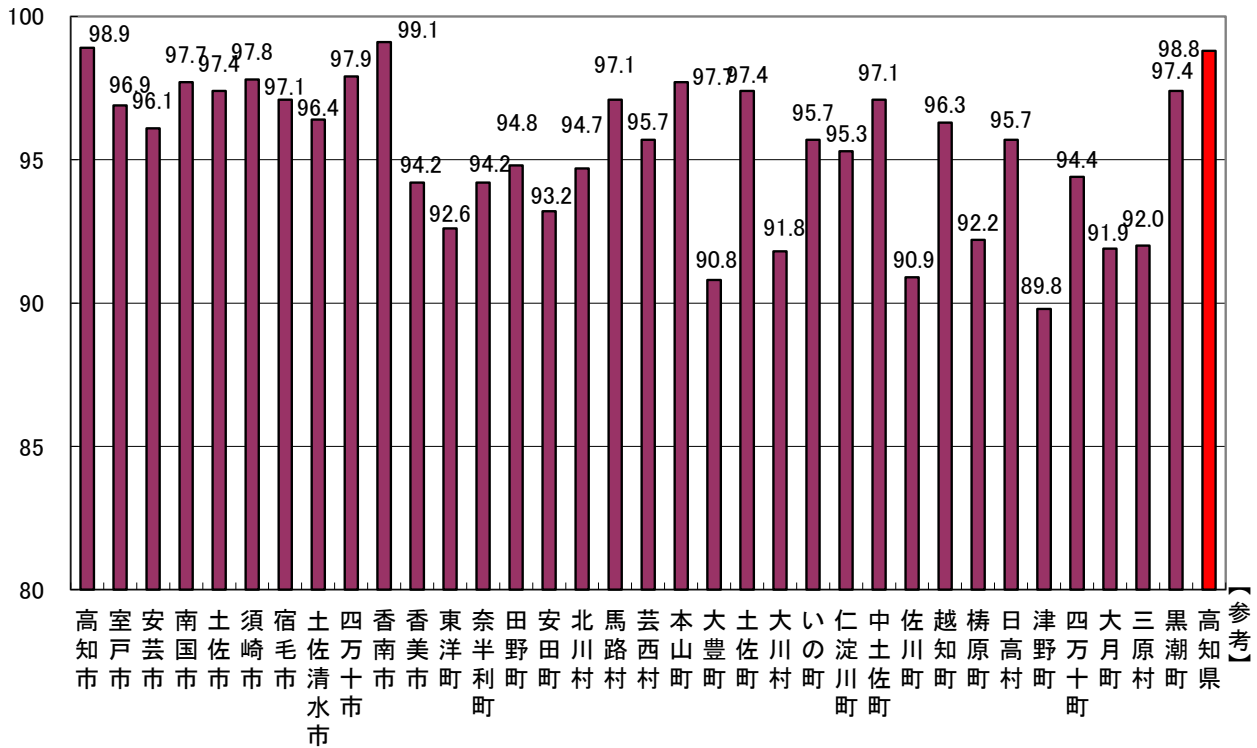
・福利厚生事業を公表している団体（H23.9.30現在）：28団体【H22：25団体】

I 1 給与水準について

団体区分別ラスパイレス指数推移

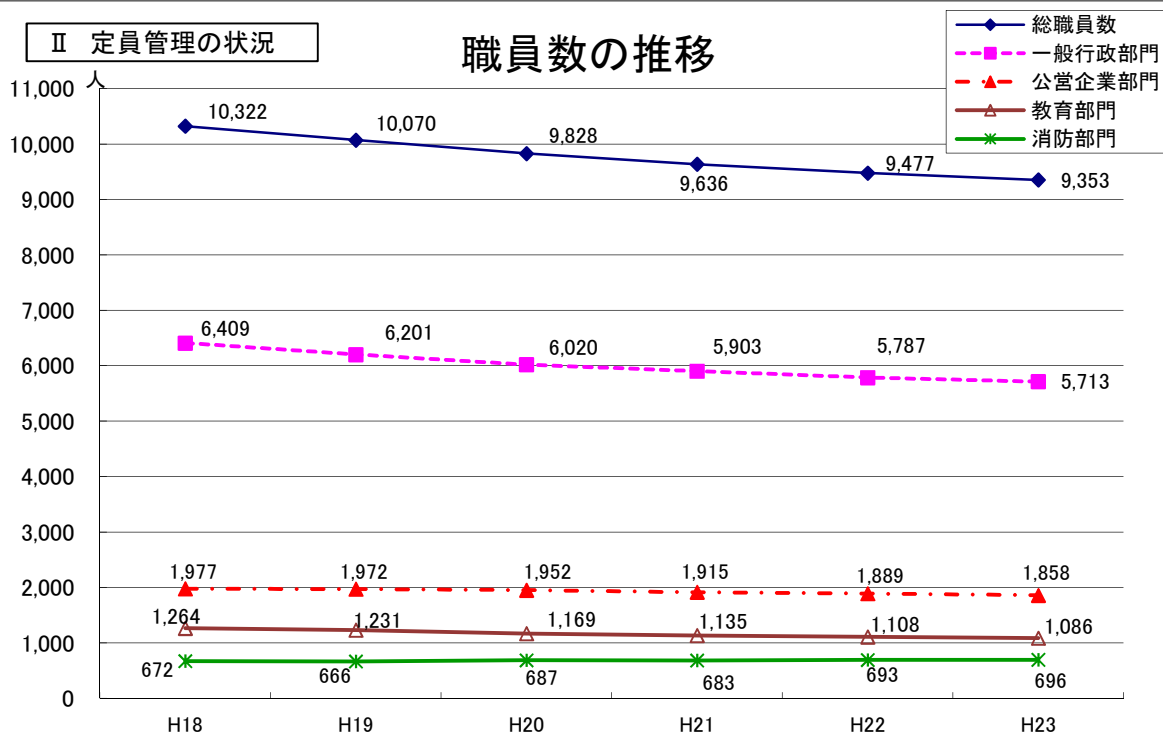


市町村別ラスパイレス指数(H23.4.1現在)



Ⅱ 定員管理の状況

職員数の推移



※職員数は各年4月1日における地方公共団体定員管理調査の数値(教育長を含む。)です。